

第18回公正入札調査会議 議事概要

[日 時] 令和6年2月5日(月) 15:00-17:00

[場 所] 中央合同庁舎3号館8階特別会議室(WEB 併用)

[出席委員] 楠座長、岩波委員、大橋委員、郷原委員、堀田委員、升田委員、
松山委員

[委員の主な意見]

- 特別監察の対象となった機関について、取組の有効性を確認するため、翌年度以降も継続的に入札状況をフォローアップすることが望ましい。
- 特別監察をより効果的に機能させるため、特別監察の対象となった機関はもちろん、他の事務所にも効果を波及させるための工夫を検討する必要がある。
- 特別監察という本省の取組を事業者も含めた関係者に広く知っていただくことが大変重要である。
- 中部地方整備局の不正事案について、事務所長という現場トップによる不正事案は、下位職員による不正事案と異なり、組織の問題として捉えるべき。コンプライアンス研修の効果は相当あると認識しているが、いま一度現場トップに対する監督について検討する必要があるのではないか。
- 中部地方整備局の不正事案は、属人的な要因や特殊な調達案件という事情がある一方、監督・検査のダブルチェック体制の構築や検査における非改ざん性技術の活用のような、制度的・技術的な不正対策を実施しておけば防げた可能性がある。こうした取組を他の調達案件でも徹底してほしい。
- 中部地方整備局の不正事案について、昨年6月の調査報告書には元事務所長の供述内容の記載はないが、なぜ今回の不正が起きてしまったのかを国土交通省として把握するためには、被告弁護人に相談する等して元所長本人と話をする機会を設けるべきではないか。

以 上